

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年4月21日

【会社名】 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド

【英訳名】 Samantha Thavasa Japan Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田和正

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山1丁目2番3号

【電話番号】 03-5412-8193

【事務連絡者氏名】 取締役 菅原隆司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山1丁目2番3号

【電話番号】 03-5412-8193

【事務連絡者氏名】 取締役 菅原隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 関係会社株式の評価損

当該事象の発生年月日

平成28年4月1日（取締役会決議日）

当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社バーンデストロースジャパンリミテッドの株式について実質価額が著しく下落したため減損処理を行い、関係会社株式評価損を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成28年2月期の個別決算において、関係会社株式評価損3,205百万円を特別損失に計上いたしました。なお、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(2) 抱合せ株式消滅差損及び貸倒引当金戻入額

当該事象の発生年月日

平成27年11月30日（吸収合併効力発生日）

当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社サマンサリゾートを吸収合併したことにより、同社から継承した純資産の額と当社が保有する同社株式の帳簿価額のうち当該継承純資産額の額に対応する額との差額を抱合せ株式消滅差損として計上いたしました。なお、合併が完了したことに伴い同社貸付金が消滅するため貸倒引当金戻入額を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響

当該事象により、平成28年2月期の個別決算において、貸倒引当金戻入額604百万円を特別利益に、抱合せ株式消滅差損880百万円を特別損失に計上いたしました。なお、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(3) 貸倒引当金繰入額

当該事象の発生年月日

平成28年4月1日（取締役会決議）

当該事象の内容

当社連結子会社Samantha Thavasa China Limited について、当社の当該子会社に対する売掛債権及び貸付債権について、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成28年2月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額390百万円を営業外費用に計上いたしました。なお、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(4) アパレル事業構造改革費用及びのれん償却額

当該事象の発生年月日

平成28年4月1日（取締役会決議）

当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社バーンデストロースジャパンリミテッドのブランド及び店舗の整理等を実施した結果、連結決算においてアパレル事業構造改革費用を計上いたしました。並びに、個別決算において同社株式の減損処理を行ったことにより、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づき同社にかかるのれんを一括償却し、連結決算においてのれん償却額を計上いたしました。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成28年2月期の連結決算において、アパレル事業構造改革費用419百万円、のれん償却額719百万円を特別損失に計上いたしました。